

7月27日
14:30

宮社一第229号
令和6年11月28日

宮崎市民生委員・児童委員 各位

宮崎市長 清山 知憲
(公印省略)

「ひきこもり支援事業」開始に伴う実態調査への協力について(依頼)

日頃から本市の福祉行政に多大なご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、ご存知のとおり、ひきこもりについては大きな社会問題となっており、また、その支援については、国がガイドラインを示すなど様々な取り組みがされているところです。

本市におきましても、本年度よりひきこもり支援事業を開始し、自立相談支援センター内にひきこもり相談窓口「ひだまり」を設置することとなりました。

しかしながら、ひきこもり状態の方は全国で146万人と推計されているものの、本市におけるひきこもり状態の方の把握は困難な状況でございます。

つきましては、宮崎市のひきこもり状態にある方の実態把握のため、地域の身近な相談者として活動いただいている民生委員・児童委員の皆さまにご協力いただき、実態調査を実施したいと考えております。

お忙しいところ恐縮ですが、別紙の「ひきこもり実態調査票」に記入していただき、提出いただけますと幸いです。現在、地域の見守り活動等で把握している範囲での回答をお願いします。

記入にあたっては、新たな訪問調査等は不要です。

ひきこもり支援を行うにあたり、民生委員・児童委員の皆さまのご協力は不可欠でございます。今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【調査対象者】

担当地区で、既に把握しているひきこもり当事者(義務教育終了後～64歳まで)

【回収方法】

ひきこもり実態調査票を記入後、次回の定例会時に持参してください。

【文書取扱】

宮崎市 福祉部 社会福祉第一課
自立就労支援係 児玉・中原(亜)

TEL:0985-42-9239

FAX:0985-29-6733

はじめまして
ひきこもり相談窓口



ひだまり です

ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことではありません

だから ひとりで悩まないで

あなたと ご家族のところが ふわっと軽くなるように・・・

あなたのこころの「ひだまり」になれるよう

私たちも一緒に歩いていきます



80.50/問題



社会的なサポート
判断型支援
半年目や9



令和6年10月1日より“宮崎市ひきこもり支援事業”が始まりました
「ひきこもり」に関する様々なご相談をお受けすることが出来ます

【対象】義務教育終了後からおおむね65歳までの
「ひきこもり状態」の当事者とご家族、及び関係機関等

【内容】

- ・電話による相談や来所による面談
- ・外に出るのが不安・苦手な方への自宅訪問
- ・必要に応じた専門機関等へのおつなぎや連絡調整など
- ・毎月第4火曜日 居場所『ひだまり』の開催
(時間：13：30～15：30 * 予約不要・参加費無料)



【センター開所時間】月～金曜日 午前9：00～午後5：00

★ご相談受付は午後4時まで 出来る限り事前のご連絡をお願いします。

★休所日 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始

【電話番号】0985-27-3118

✉ hidamari@miyazaki-mhsw.jp

【場所】

宮崎県宮崎市橋通東1丁目5-8
宮崎マンゴーホテル 206号室
2階 自立相談支援センター
「これから」

※宮崎市役所の無料駐車場もご利用いただけます。

